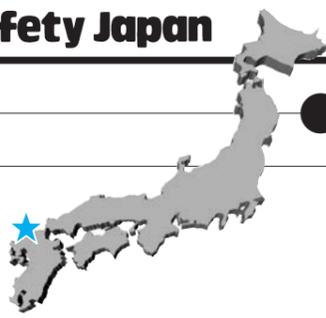


地域のチカラ

●福岡県の交通安全活動



後部座席シートベルト着用の重要性を より多くの県民に理解してもらったための取り組み

平成20年6月1日に施行された改正道路交通法で、後部座席でのシートベルト着用が義務化された。同年10月に警察庁とJAFが合同で実施した「シートベルト着用状況全国調査」では、後部座席同乗者のシートベルト着用率の全国平均は一般道で30・8%、高速道路で62・5%。都道府県別にみると、一般道における着用率のワースト1位は福岡県で着用率は8・0%だった。これを重くみた福岡県では、後部座席でのシートベルト着用率を向上させるためのさまざまな取り組みを始めた。

ワースト1位返上を目指して

まず、四季の交通安全運動など、県全体の交通安全推進母体である「交通事故をなくす福岡県民運動本部」の構成メンバーである市町村を含む実施機関・団体の代表者を集め、「後部座席シートベルト着用緊急対策会議」を開催。後部座

一般道でも着用義務があることを伝える

これらの取り組みの推進を担当した福岡県警察本部(以下、福岡県警)交通企画課課長補佐は、「改正道路交通法で後部座席のシートベルト着用については、高速道路(高速自動車国道または自動車専用道路)での違反に対してのみ、行政処分

啓発用のチラシにはシートベルト非着用により死亡に至った県内の交通事故例を掲載

福岡県一般道における後部座席シートベルト着用率
わずか8%…全国ワースト1位!
(高速道路 62.5%、全国ワースト1位)

シートベルト非着用により死亡に至った県内の交通事故例

- 高速道路では?
 - 乗用車のフロントに衝突し、乗用車がフロントガラスを突き破って車内に侵入され、乗客に死亡した。
 - 乗用車の前方を走行していた乗用車と衝突し、乗用車の3人が死亡した。
- 一般道では?
 - プロップに衝突した乗用車が横断歩道を横断し、歩行者に死亡した。
 - 乗用車の前方を走行していた乗用車と衝突し、乗用車の乗客が死亡した。
 - 乗用車の前方を走行していた乗用車と衝突し、乗用車の乗客が死亡した。
 - 乗用車の前方を走行していた乗用車と衝突し、乗用車の乗客が死亡した。
 - 乗用車の前方を走行していた乗用車と衝突し、乗用車の乗客が死亡した。
 - 乗用車の前方を走行していた乗用車と衝突し、乗用車の乗客が死亡した。

啓発用のチラシには、一般道でも非着用で死亡に至った事故事例を掲載しました。さらに、一般道における後部座席の着用率は福岡県が全国ワースト1位であるという事実を伝えることで、県民の皆さんに危機感を高めてもらおうと考えました。

福岡県警では交通指導取締りにおいても工夫を行った。「高速道路では違反点数がありますが、一般道ではありません。そこで、独自に『後部座席シートベルト指導票』を作成。それを一般道で後部座席同乗者にシートベルトを着用させていないドライバーに交付しました。違反点数がないだけで、一般道でも着用義務があるということを多くのドライバーに知ってもらうことが目的です。交付件数は平成20年12月から平成21年12月にかけて、約9500件になったそうだ。

関係機関・団体との連携を強化

福岡県警では関係機関・団体との連携を強化した。社用車等の後部座席に乘车する機会が多い県内大手企業の経営者や役員と面談を行い、そうした方々に自ら後部座席でシートベルトを着用してもらうことで企業全体での着用の徹底を要請した。さらに、福岡県タクシー協会に働きかけて、県下のタクシー事業者者301社の責任者が出席しての「全席シートベルト着用推進に伴う事業者大会」を開催した。「タクシードライバーが積極的にお客様に着用を勧めることで、クルマを運転しない方々にも直

接、啓発ができ、着用率向上に効果があると考えたわけです。お客様の安全を守るのにはプロのドライバーの責務ということで、私たちの活動に賛同してもらいました」と課長補佐はいう。

後部座席シートベルト非着用死者数が激減

広報啓発活動では「後部座席もきちっとカチッとシートベルト」をキャッチフレーズに展開。後部座席同乗者にアピールするための啓発タグや携帯手鏡(あなただけのマナーがみんなの鏡)などを制作し、配布した。また、福岡県警の交通企画課員も大型商業施設でのイベントや地元ケーブルテレビの番組に積極的に出演したそう。

啓発タグ(左)と携帯手鏡(右)



タクシー指導員による指導



「後部座席シートベルト着用推進強化旬間」ではシートベルトコンビンサー体験やハンドプレートによる啓発活動などが行われた

後部座席シートベルト指導報告書

区	市	町	村	計		
東区	南区	中央区	西区	南区	北区	計
1	2	3	4	5	6	7

後部座席シートベルト指導票

平成20年6月から後部座席同乗者もシートベルトの着用が義務化されました。

後部座席は、後部座席同乗者にシートベルトを着用させなければなりません。(道路交通法第119条第1項)

交通ルールを守って安全運転に努めてください。

福岡県が独自に作成した「後部座席シートベルト指導票」



県下のタクシー事業者301社の責任者が出席して開催された「全席シートベルト着用推進に伴う事業者大会」

「地道な広報啓発活動によって、後部座席シートベルト着用に対する県民の皆さんの意識が高まったのだと思います。全国ワースト1位を返上できたことはもちろんですが、平成21年中に県内で後部座席シートベルト非着用による交通事故死者数が2人と前年(7人)に比べ大きく減少したことが、交通事故全体の死者数減少にもつながったと考えています」と、課長補佐は今回の取り組みの成果を強調する。

福岡県警では、交通事故死者数を減少させるため、被害軽減対策として後部座席を含む全席でのシートベルト着用を今後さらに推進していく考えだ。



啓発タグ(左)と携帯手鏡(右)